

令和8年度 国庫補助事業等要望申込書

[申込期限：令和7年9月26日（金）まで ※期限厳守※]

令和 年 月 日

鹿角市農業振興課構造改革推進班 宛て

住 所：鹿角市.....

氏 名：.....

電 話：.....

FAX 又は E-mail：.....

令和8年度の農業機械・設備の国庫補助事業等の要望調査にあたり、下記内容に同意したうえで申込みします。

記

- ・ 今回要望しない場合は、令和8年度の当初事業の対象とならないこと。
- ・ 申込みをしても、希望した事業がメニューに盛り込まれることや、事業採択、助成額を約束するものではないこと。
- ・ 申込みに当たり、個人情報に関係機関に対し照会しても異存ないこと（個人情報に関しては、本事業以外には利用しません）。
- ・ 申込みをしても、審査等により別事業への振り替え、或いは事業対象外としてお断りすることがあっても異存ないこと。
- ・ 国庫補助事業は事業実施 3 年後の成果目標の設定と、毎年度の報告が必要になること。（未達成の場合は達成するまで）

★ 留意事項

◎見積書、カタログを農機具業者に依頼する前に・・・

別添の R8 農地利用効率化等支援交付金配分基準表で自己採点を行ってください。

※点数が 14 点未満の方は申し込むことができません。

※点数が 14 点以上であることをご確認した上で、見積依頼を行ってください。

※採点方法など、ご不明な点については農業振興課へお問い合わせください。（見積業者等に相談することはお控えください。）

★ 必ず提出いただく書類（確認の上、全てに☑して下さい）

- ☐ 国庫補助事業等要望申込書（本状）
- ☐ R8農地利用効率化等支援交付金配分基準表
※ 自己採点で14点以上
- ☐ 導入を予定している機械等の「見積書」
- ☐ 導入を予定している機械等のカタログ
- ☐ 令和6年度の申告書（農業収支内訳書）または法人決算書
※ 補助事業等の実績報告ですでに提出済みの場合は不要

1. 申請者の要件（※必ずお読みください）

- （1）原則、認定農業者または認定新規就農者であること。
※ 農地利用効率化等支援交付金は認定をされていなくても可
- （2）地域計画の目標地図に位置付けられていること。
- （3）過去に同様の補助事業を活用している場合には、過去の設定目標を達成済みであること。

2. 補助事業の種類及び補助率

No.	補助金名	タイプ	補助率	備考
1	農地利用効率化等支援交付金 （旧強い農業担い手づくり交付金）	融資主体支援タイプ	税抜事業費の3/10以内 上限300万円	1000万未満の機械設備導入向け
		地域農業構造転換支援タイプ	税抜事業費の3/10以内 上限1,500万円	大規模経営の法人向け ・地域計画の目標農地集積率が5割以上の地域 ・自らの農業経営にとどまらず地域の中核となる者

3. 申込事項の記入

(1) 経営内容

年度	品目(作物)	面積 (a)	販売量 (kg)	販売額 (千円)
R 7 (現状)				
R 10 (目標)				

※作業受託は段を分けて記入してください。 ※販売額は見込みで記入していただいて構いません。

(2) 希望する機械等（該当箇所を☑の上、記入して下さい）

※パイプハウスの導入の場合は、パイプ直管径が概ね 32mm 以上であることが要件です

機械・設備【カタログ・見積もり等を元に記入して下さい。】				
機械等名称	数量	事業費(税込)	制度資金等 融資活用予定	理由（いずれかに○）
				新規・追加・更新※
				新規・追加・更新※

※機械の単純更新（入れ替え等）は対象外です。

(3) 付加価値額（収入総額-支出総額+人件費）

年度	収入総額 (千円)	支出総額 (千円)	人件費 (千円)	付加価値額 (千円)
R 7 (現状)				
R 10 (目標)				

※次ページへ続きます。

（４）機械の利用計画

	機械の規格	台数	利用面積
今回導入機械			
既存機械			
①機械等の導入希望時期	令和 年 月頃		
②使用する作業			
③作業期間・作業頻度			
(例：7月上旬から8月下旬に毎日使用する…等)			

※作付面積や販売量、販売額により、別事業への振り分け等を検討することになりますので、記入漏れのないようにお願いします。